

平成21年3月

建設経済委員会会議録

平成21年3月17日（火曜日）

午前10時00分から

午後2時57分まで

市役所 委員会室

◎出席委員（8名）

委員長	福 富 勉 君	副委員長	矢 幡 秀 則 君
	宮 地 繁 誠 君		吉 田 鋭 夫 君
	稲 垣 民 夫 君		水 野 正 光 君
	ビ`アンキ アンソニー 君		久 世 高 裕 君

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

次 長 補 佐 宮 島 照 美 君

◎説明のため出席した者の職・氏名

経済環境部長 鈴木 英 明 君 環境課長 後 藤 鉦 司 君

◎付託議案

平成20年請願第8号 コミュニティバスの拡充を求める請願書

平成21年請願第4号 「非正規切り」防止の緊急措置と労働者派遣法の抜本改正をもとめる請願書

平成20年第69号議案 犬山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について

午前10時00分 開会

◎福富委員長 ただいまより建設経済委員会を開会させていただきます。

ただいまの出席委員は8名全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに建設経済委員会を開会いたします。

継続審査となっている請願第8号 コミュニティバスの拡充を求める請願書を議題といたします。

どのように取り計らいますか、ご発言を求めます。

矢幡委員。

◎矢幡委員 私たち清風会で小委員会をつくってまして、それでいろいろ協議をしておりますが、それについて先月ですか、富山のコンパクトシティという形で視察に行ってきましたけれども、この中でも、やはりコミュニティバスの使い方が非常に有意義に使っていると、そういうことがたくさんありましたものですから、この前も私たち帰って、行政に報告するときにありまして、そのときに交通防犯課に対しまして、もう少し協議をしてきちっとやったらどうかというのをしましたら、交通防犯課の方も、やっぱりこれからは協議会を立ち上げたいと、そこでもう1回検討してやり直したらどうかということを知りましたものですから、ぜひこれももう少し検討する余地があるんじゃないかなと。特に、富山の方に行ったときでも、本当にバスの使い方を上手に使ってる、おとといの朝ですか、コミュニティバス富山で、民間がお金を出し合って、1件2万円ですか、非常に有意義にやっておるとい、そういうこともありますから、もう少し、この辺も比べて検討した方がいいんじゃないかと、私は思いますけども。

以上です。

◎福富委員長 ほかに。

水野委員。

◎水野委員 請願8号ということで、9月議会で出されたものの継続ということですが、当初、私も紹介議員として申し上げましたように、このコミュニティバスの非常に市民の関心・要望の強い事項でありますし、議会においても、多くの議員が会派を超えて一般質問されてます。そういった中でこの請願が出されたわけですけど、この請願も、特に長者町団地とか、前原台、それから今井地区、そういったところが地域挙げて署名をされたということで、非常に住民のあれとして重いと思いますし、それから9月、12月と継続で来たわけですが、この来年度の予算に向けて、原課では実施計画まで立ててやるということまで、この中で進んできたわけですが、実際は予算化されなかったわけですね。だから、そういう点で、議会として、行政を、これを進める後押しするという点では、今議会で採決するのが一番いいタイミングであるというふうに私は考えますので、ぜひこの3月議会で採択をする必要があるというふうに思います。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 今、水野委員が言ってるのはすごくわかっています。これも何回も見たから、今も会派だけではなく、議会皆がこういう意識が高い。今、矢幡委員がおっしゃったとおり、会派の中で委員会が行政と協議して立ち上がろうとしているので、正直言えば、この書き方

がもう少し違うなら、もっと乗りやすい部分もあると思うんです。これから、委員会つくればこれから検討すべきものであるから、その点で、矢幡委員の意見と一緒にになります。

◎福富委員長 他に、委員の皆さん、ご意見ありませんか。

宮地委員。

◎宮地委員 清風会で視察をされたようですが、私どもの会派も、1月21日から3日間、コミュニティバスの運行について、きのうも申しましたように市原市へ行ってきたんですね。立ち上がり方が違うという点もありますけれども、基本的には、犬山市も市原市も同じで、バス路線が利用が少なくなって、民間のバス路線が廃止されて、それで困られて、コミュニティバスをという話になったんですが、基本的に違うところは、要するに自分たちの利用するバスは自分たちでつくろうと、こういうことで、その団地の方たちが駅と、それから病院を中心とした路線を自分たちでつくり上げている。利用するバス停も、それから発車する時間も、皆自分たちでつくられた。それに対して市が補助を出していると、そういうつくり方なんですね。これでいくと、際限なく要望はふえていくだろうと思うんですね。だから、自分たちが利用する路線の運行や利用方法は、本当は市民の皆さんがどの時間帯にどういうものをつくりたいということで練り上げてもらうといいですね、諸改善をしてほしいということの中身もわからないわけですよ。だから、そういう、皆行政任せじゃなくて、自分たちでつくる、そういう組織というのも必要ではないかということが痛感される。先ほど話があったように、市の方もそういうのが、検討委員会に入っていければ、そういうところでしっかり練り合わせてやっていくというのが僕はこれからのコミュニティバスの生きる道だと思うし、それに対して地域も今まで利用をしておったということで、町内単位で月幾らという負担をしている、それと同時に、1回乗ると100円とか、200円とかいう運賃も払ってみえる。人口が28万人で、面積が360平方キロメートルという広大な路線に、今現在は2路線ですが、この平成20年度に1路線ふえて2路線になったということで、それぞれの地域が立ち上げる、その立ち上げ方も市がアドバイスに行ってるんです。そうやって、一緒になって路線をついたり、利用方法もお互いに協議をしながらやってる。これからのコミュニティバスはそういう形で進めてもらうのが一番いいんじゃないかなというふうに思ってます。

私は、この問題については、そういう機関を立ち上げてもらってやっていくという形が一番ベターな路線のつくり方だというふうに思っております。視察した結果そうです。ぜひ、皆さん方もインターネットでわかりますので、そういう利用方法も、組織もきちっとできておりましたので、見ていただくといいと思います。

以上です。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 各委員がそうやって視察で、いろいろ研修・研究されてるということでよくわかりました。私どもも以前四日市でNPOでやってるとか、鈴鹿で住民ぐるみでやってるところを視察しまして、まさに住民ぐるみのそういう方法でいかないと、結果的にはやっぱり住民を介しないと、行政だけで一方的にやっとならば、うまくいかんというのはありますけども、そういう点で、今度の請願、そういったこのバスの会として、そういう住民の方が意見を寄せられていただいていますので、今度の委員会か協議会か立ち上げると言ってます

けども、そういう中でこの会の事務の方や、それから一般的なこの問題に関心の市民の公募なり、そういった形で協議するという事は、私もベターだと思いますし、そういう方向に、前からそういうことを言って、なかなか進んでこなかったという状況があるものですから、やっぱりこれで当局もやっていってますけども、やっぱり議会のこういった後押しがないと、どうしても政策選択と言ってますけども、そういう点で延ばされる、当時は原課で来年度からやろうということで考えてきたものが延びていっちゃうということがやっぱりあるし、それから当局のアンケートでやってまして、利用者の中では毎日運行してほしいという要望が非常に強いと当局も言ってましたものですから、それから広報あたりの市民の意見として、もっとわかりやすく、みんなに周知して利用できるようにしてほしいという要望がありますけれども、そういった点で、毎年1月に改定していたやつをことしの1月は何もしなかったわけですけども、そういう点でやっぱり今回、ことしの1月は何も改善がなかったという状況ですので、これはやっぱりこの議会でこの請願を採択して、当局にやっていると、後押しするという、先ほども言いましたように、この議会で採択するのが一番いいタイミングだというふうに思いますので、重ねて採択をお願いしたいというふうに思います。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 今、水野委員が言われたんですが、わかりやすく周知しろということですが、また議会が後押しという話が出たんですが、基本的にその考え方が行政主導になるの、その考え方がね。もっと、地域と一体になったものに僕は見直しをしていく必要があるんだから、お互いが組織をつくって立ち上げようという形で議論にしろ、何にしろね、そういうふうにしていかんと、そら毎日運行でいいよ、毎日運行でやっていけるルートをきちっと選定していかんと、毎日走ってとってもほとんど利用がないような形の路線はつくっててもだめだから、周知をしよ、よりも利用される方がどこを走ってほしいというルートをきちっと選定していかんと、むだなガソリンたいて走るとるような路線をつくっててもだめだから、やっぱり地域がどこに何時から何時までという、そういうものをきちっと打ち合わせしていかんと、むだなことをやってもいかんわけだから、そういう組織を立ち上げるという形が一番大事じゃないかなというふうに思うんだけど、それに市が後押しをする、議会も後押しをするという形を選んでった方が、これでいくと、もう市が皆やれと、改善せよと、みんな市にぶつけられてきとるものだから、そうじゃなしに一緒になってつくるといって請願も出し直してもらおうと、僕は一番乗りやすい、そういう感じです。

以上です。

◎福富委員長 他に。

吉田委員。

◎吉田委員 この会の方たち、何回も回数を重ねて一生懸命頑張ってみえる姿はちょっと私も勉強しましたが、現実的に、最近出とるように、行政の、そもそもの最初のところがなくなった分を補うという形で出てきて、現実、いろんなUFJコンサルタントというところで、たくさんの調査をされながら、データをとりながらやってみえるわけですけども、1回、城東の方の会に出てみましたが、役職で出てみえる方はほとんどバスそのものを利用してない、よくわかってない方たちの聞き取りを随分しながら、やってみえる部分もあるし、本

当に困ってるところと、困ってない地域がいっぱいあるんですね、現実の話。電車が善師野の方も4本通ってますもんで、1時間に。結構便利と言やあ便利なんで、その気になれば、電車の駅まで歩いて行って使えるという手もあるんですけども、バスはバスで途中で走ってるんですけども、便利は便利、けども使わない人がいる。いろんな意味で、それぞれの立場でいろんな意見があるので、さっきの話、コンサルタントに100万円でしたかね、あれ、形でお金を預けてやるんじゃないくて、今、宮地委員おっしゃるとおり、地域の人たちの本当に困ってる部分と、何が一番有効なのかということも考えながら、より広範囲な方たちの意見をまとめて動くような形に今なってきましたので、十分市民全体の、本当に困ってる人と困ってない人が理解するための形で進んでいくといいかなと思ってますので、趣旨は十分賛成しておりますが、どんな形が望ましいかという部分で、ちょっと我々も先ほどの矢幡委員じゃないですけども、検討して、前向きに真剣に取り組んでいくという状況にありますので、中身については賛成でございます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 せっかく何回も起こしになってみえるんで、それぞれご意見を承ってみたいと思うんですが、いかがですか。傍聴者の皆さんに。

◎福富委員長 暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

再 開

午前10時35分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

この請願第8号については、どのようにはかりますか。今、いろいろありますが、採択、継続審議、いろいろありますが、採決をとらせていただいてもいいですか。

水野委員。

◎水野委員 事務局から趣旨採択のあれが出てるんですが。今、ビアンキ委員から文章的なということもありましたけども、皆さん趣旨としてはすべて了解されてるということですが、今回事務局の提案で、趣旨採択という形が出てますけども、どうですか。

◎福富委員長 暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

再 開

午前10時43分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

請願第8号については、どのようにお諮りいたしますか。ご発言を求めます。

久世委員。

◎久世委員 私としては、お気持ちはよくわかるんですけども、今、矢幡委員もおっしゃったように清風会なりにも小委員会を設けて、抜本的に公共交通のあり方を見直そうという機運でやっております。その議論もまだ我々継続している段階ですので、この請願についても継続審議でいきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎福富委員長 それでは、ただいま久世委員の方からお話がありましたように、請願第8号については、継続審査に賛成する委員の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◎福富委員長 挙手多数。よって請願第8号は、継続審査とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

再 開

午前10時47分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

本委員会に付託されています請願は、1件であります。

請願第4号 「非正規切り」防止の緊急措置と労働者派遣法の抜本的改正をもとめる請願書を議題といたします。

お諮りいたします。請願第4号については、審査の必要から紹介議員の説明を聞きたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎福富委員長 ご了承いただきましたので、紹介議員から説明を聞くことにいたします。

水野委員。

◎水野委員 紹介議員として、請願第4号 「非正規切り」防止の緊急措置と労働者派遣法の抜本的改正をもとめる請願書について説明させていただきます。

本会議で請願趣旨について読み上げて説明させていただいたんですが、今、100年に一度とか未曾有ということで、本当に派遣や期間工のいわゆる派遣切り雇い止めですか、そういった方に限らず、今正社員にそういった状況が出ているという、犬山においても幾つかの費用ですね、1,000人ぐらいのいわゆる派遣切りの方がみえまして、年末時点で既に500人ぐらいの人が派遣切りされたということで、2009年問題と言われるこの3月末でもって、派遣の契約している方が切れると言うことです。だから、今まで契約期間の途中で切るのはいかんということで、いましばらくとまっとると思うんですけど、3月末にこれは全部契約期限が切れるということで、またどっと末に来るということですので、そういった点で政府や自治体もそれなりの動きはしてまますけど、これについては、やっぱり政府がどうするかということここでこころでは、意見書を国に上げてほしいということですので、自治体でやるべきこともありますが、やっぱり国にこの議会として意見書を上げていくということが問題解決に

大きくつながっていくんじゃないかということで、ぜひこの犬山市議会として意見書を上げられるように採択をお願いいたします。

◎福富委員長 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。ご発言を求めます。

宮地委員。

◎宮地委員 請願の趣旨、あるいは、請願項目を見ても、これ今現在国において検討されているものばかりだというふうに思っています。あえてこの請願を出す必要があるかどうか疑問に思っているんですが。何か追加でそのことに対する紹介者がこういう状況の中であえてこれが出てくるというのは、どういうことなのか、その辺のことを説明してほしいと思います。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 既にこういったことで多くの外国人を含めて、そういった状況で困ってみえる相談が寄せられています。実は私のところにも、犬山はペルーの人が多いいということですが、フィリピンの人が困ったという相談を受けられてる、しかもこの方は日本語はしゃべれるんですね。ということは、七、八年ずっと派遣で来て、春日井のところで働いてみえるということなんですけども、労働者派遣法によると、要するに派遣で行って、その会社で3年働けばその働いてるとこの会社の従業員になると。正規か臨時かはあるとして、とにかくそういうことなんですけども、それにもかかわらず今度、なっちゃうということですね。現に法律にあれされてるけどもそれが守られないという状況まであるもんですから、これはやっぱり、とりあえずこういった、もちろん労働者派遣法や今のことも検討されていますけども、遅々として進んでないもんですから、この3月末にそういったことも間に合わない大変な混乱ですし、外国の人がわざわざ日本へ働きに来て、帰るに帰れんと言う人もあるんですよ。だから、そういった状況が一日も早く解決しなきゃいかんということで、いわゆる地方自治体としても全く関係ないということじゃないんで、ぜひ意見書を上げることが必要だというふうに思います。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 労働者側からの視点ではよくわかるんですが、ただ、企業側、経営者側から見ると、なかなかこの経済状況の中、人を十分に雇うことができないけども、また、一面で現実だと思えます。雇えるにしてもこの請願の文書の中に書いてあるように、解雇権濫用法理の類推適用ということで個別的な労使紛争の中で解決するという手段もあり得るわけで、必ずしも労働者派遣法の改正まで求めるべきなのかどうかというところで、まだ自分の気持ちは決まらないです。

特に労働者派遣というのは、景気が悪くなると確かにこういった問題が出てくるんですけども、景気がいいときに時代の要請でもあったような、プラス面マイナス面を十分に考慮した上で法改正する必要があると思います。というわけで、この請願にはちょっと私個人の意見としては、採択しかねるんですけども。そういう方向で考えています。

◎福富委員長 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 質疑もないようですので、ただいま審議中の請願第4号につきまして、採決を

とりたいと思いますが、この請願第4号について、挙手でお願いしたいと思います。

この請願第4号については、採択に賛成する委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

- ◎福富委員長 挙手少数。よって、この請願第4号は、不採択とすることに決しました。
暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

- ◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

継続審議となっています犬山市第69号議案 犬山市の廃棄物の減量及び訂正処理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

質疑のある方はご発言を求めます。

吉田委員。

- ◎吉田委員 前回質問しましたごみ減量に伴う対策事業の11月19日の全員協議会で出されました資料、概算で1,300万円と言われましたけども、具体的な個々の数字についてお聞きできますか。当初予算見ましたけども、ちょっとわからない部分ありましたので。

- ◎福富委員長 後藤環境課長。

- ◎後藤環境課長 申しわけありません。今、資料を手元に用意してあったと思いますが、ちょっと事務所の方に忘れてきましたので、すぐ持ってきますので、少しお時間いただいてよろしいですか。申しわけありません。

- ◎福富委員長 暫時休憩いたします。

午後1時03分 休憩

再 開

午後1時10分 開議

- ◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

後藤環境課長。

- ◎後藤環境課長 前回、前にお出ししました指定ごみ袋制度導入における対策事業リストという形で、全体を出させていただきまして、事業費が総額で1,341万6,000円ということになっております。

項目ごとに申し上げますと、減量対策、補助金、指定袋、啓発指導という大まかな四つの形に分けさせていただいております。一番上の減量施策でございまして、プラスチック製容器包装の第5週の回収から、順次それぞれの項目の方に分けさせていただいております。こ

れ項目1個ずつご説明させていただいた方がよろしいですか。

◎福富委員長 暫時休憩いたします。

午後1時11分 休憩

再 開

午後1時13分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

後藤環境課長。

◎後藤環境課長 今お手元の方に配らせていただいたものが前の平成20年11月19日の全員協議会の方でお配りさせていただいた資料の金額が入ったものでございます。各項目の一番右に、平成21年度予算ということで、これ私どもの方で積算した部分を予算計上の方に上げさせていただいております。

1項目めのプラスチック製容器包装の第5週回収ということで、備考欄に書いてございますが、年間で18日、第5週を行いますと、18日増ということになりまして、これを積算をいたしますと170万1,000円の事業費がかかるということでございます。

それから、2番目の段ボール生ごみ堆肥化ということで、ごみ減量のために台所ごみを減らすということで、これにつきましては、段ボールとか、酵素剤とか、そういったものがセットになりましたものが1,000円で販売されておるとということで、これを200基市民の方に提供して、各ご家庭で堆肥化をやっていただくということで予算措置をさせていただいております。

それから、3番目にリサイクル容器の増設ということで、これ1個、皆さんご存じかと思うんですが、町内の方で資源を受け入れる容器でございますが、1個当たり1万500円ぐらいで100個ということで、受け入れ体制を、分別をきちっとやっていただくということで受け入れ体制を整備するというので予算措置させていただいております。

ステーションの増設ということで、これ新しいマンション等、ふえてくるということで、こういったものも対応させていただくということにつきまして、これについては、予算額としては、経費はかかりませんのでゼロということでございます。

次に、家庭用樹木粉砕機貸し出し事業ということで、これ小型の粉砕機を購入いたしまして、これを市民の方に貸し出すというようなことで、2台を予想しまして14万4,000円、それから剪定樹木のチップ化ということで、これ今まで燃やしていた剪定木、これをチップ化して処理をすると、燃やさないようにするという対応をしていきたいということでございます。経費につきましては、粉砕機購入費367万5,000円と、これは機器の購入と処理委託260万円ということで、これは作業に対する委託料でございます。

それから、携帯電話のリサイクルということで、これは携帯電話はレアメタルがかなり入っているということで、これを回収していきたいということで、ボックスを5カ所、穴あけ機を5個ということで、経費的には15万円を計上させていただいております。

補助金につきましては、これは資源を回収どんどんやっていくという意味合いから、生ごみ処理機の補助金を引き上げるということで対応してまいりたいと思っております。

補助金につきましては、今2分の1、上限2万円ということで、対応させていただいております。これを3万円に引き上げるというような対応と、それと購入機器数を上げるということでございます。

生ごみ処理機の購入につきましては、110万円ほどの増額というような形で対応させていただきたいと思っております。

それから、資源回収団体の補助金の増設ということで、これは現在1キログラム当たり5円の補助金を支出させていただいておりますがこれにつきましては、1円のかさ上げをいたしまして、1キログラム当たり6円の奨励金を交付して、資源収集をふやしていきたいと思っております。

それとあと、わずかでございますが、1万円ということで、年4回以上を活動団体としてやっていただけたところについては、団体育成奨励金というものを新たに設置して、回収団体の数をふやしていきたいと、そのような考え方でございます。

指定袋の関係でございますが、導入に関しまして、分別説明会を図っていきたいというような形をとってまいりたいと思っております。これにつきましては、時間外等ございますが、直接経費的には発生しませんので、ゼロ円というような形にさせていただいております。

それから、1個飛びまして、サンプル配布ということで、各世帯に各サイズ1枚ずつ、全世帯に配布させていただいて、皆さん方にこういったものだということで全員に周知を図ると、さらにそういったことで、こういったもので出していただくという量的なものも考えていただくということで、サンプル配布を考えたいと思っておりますが、まだ袋の製造費等わかっておりませんので空白になっております。

減免につきましては、紙おむつの使用者の方、これ紙おむつについてはごみの減量、リサイクルということはできませんので、この方たち、一般に言われる弱者の方たちの減免を対象にしていきたいなと思っております。

経費的には、対象者はこちらの方に書いてございますが、経費的にはどういった積算をするかということはまだ現在はゼロ円というような形にさせていただいております。

それから、基金条例の停止という関係で、昨年12月の方で、基金条例の方を制定させていただきました。こちらの部分につきましては、平成20年度の積立金といたしまして3,000万円と、平成21年度につきましても3,000万円の基金積み立てを行っていくということで、22万7,000円というのは利息分と、少しの残額を入れるという当初の予定をしておりました。

それから、指導啓発につきましては、不法投棄対策といたしまして、監視カメラ、ダミーカメラ、ソーラーライトと、そういったものを含めまして、69万6,000円の想定をさせていただいております。

あと、事業系ごみの適正排出、これにつきましては、チラシ配布等を実施しまして、適正排出を行っていくというような形を指導していきたいと思っております。

地元の職員による立ち番制度、これは現在、交通安全の方で職員の協力によって信号等を行っております。これが当初、管理職対応によって協力を得たいなど、行く行くは全職員の

協力を得て、こういったようなごみの不適正排出なんかを防いでいこうというような感じの考えでございます。

アパート管理者に対する指導ということで、問題になっております外国人の方とか、単身者の方、これ不適正排出がかなり多いということを聞いております。実際に、我々も対応しておりますが、こういったものについて指導を強化していくということでございます。

最後に、レジ袋、これの有料化ということで、現在既に有料化を実施しております、経費的にはかかっておりませんが、ごみ減量の指導啓発というような形でございます。

事業費といたしまして、総額1,341万6,000円、基金につきましては3,000万円強というような形で計算させていただいております。

ごみの減量効果というものにつきましては、指定袋の導入というのがやはり一番大きな私どもは積算を考えておまして、136万8,900キログラム、前年度、平成19年度比につきましては10.8%の減というような目標を持って対策を講じてまいりたいと、そういうように思っております。

以上でございます。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 ありがとうございます。初年度は、1,341万円かけて、その次からは380万円ずつ、それぞれごみ減量の経費にかかるということで、袋なしの場合ですけれども、これによろしいですね。

今回の予算に出てましたけれども、指定袋導入に当たって、袋の代金、それからチラシ、印刷物、それから販売手数料等の額は袋の単価が決まってないので、出てないということでここには明記してありませんけれども。再三言われております新しい焼却場の施設等への積み立てというふうで考えた場合、幾らだったかな、1,500万円でしたか、毎年、その辺も含めて算出されてると思いますけれども、先ほどの380万円は絶対出てくるものとして、それから弱者対応の、ここに具体的な数字が出ておりますけれども、この辺もある程度換算しまして、今回の出ております14円、9.5円、7.3円で計算した場合、幾らの収益というか、プラスになっていくかという数値をお願いします。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 歳入歳出の積算につきまして、私どもは予算を単価14円ということで提示をさせていただいております。それで、歳入につきましては、4,500万円の歳入を見込ませて、新年度予算では計上させていただいております。販売手数料につきましては450万円、袋の製造費につきましては3,059万5,000円、賃金分といたしまして、パート職員の賃金163万3,000円、基金につきましては3,500万円という形で積算させていただいております。そうしますと、収益金が827万2,000円という形で、4,500万円の収入を見た場合、827万2,000円という計算になります。これは収入につきましては、12分の9カ月の積算をさせていただいております。年間でいきますと6,000万円になりますが、12分の9カ月ということで歳入4,500万円というような計算をさせていただいてます。

製造につきましては、一括して製造するというところでございまして、当初、年間でいきますと1,500万円前後というような表現させていただきましたが、収入が減って、歳出が従来

どおりということでございますので、収益については、現在のところ827万円という積算をさせていただきます。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 現在の袋の単価の計算でいくと、827万円、これは先ほどのごみ減量施策の380万円は引いてはないですね。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 これは収入と支出の分だけです。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 関係ないですね。これは袋の単価が下がることによって、または広告が入ることによってもうちょっとふえてくるという予測ですね。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 はいそうです。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 ありがとうございます。

◎福富委員長 他にございませんか。

ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 パートの人はどういう仕事をやりますか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 パート職員につきましては、袋を買いに来ていただくという形になりますので、そちらの方の販売手続、あと在庫管理、そういったものを対応していただくというようなことで考えております。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 この前、我々が視察に行ったとき、可児市でその余分なパートとか、余分な職員使わずにやってるということをおっしゃられたのを記憶していますが、何でそれができないのか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 現在、私どもの職員4人で対応、減量担当の方は職員4人と補佐職という形で5人で今減量対策の方をやっております。こうした中で、私どもはし尿の関係とか、広域の関係とか、そういったようなことをやっておりまして、職員が常時それに携わるということは非常に困難であろうということで、私どもは人件費分を想定させていただいております。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 それで、可児市でやってることをどうやってやってると思うことを、ちょっと聞いたことがありますか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 私どもは江南市とか、大口町、そちらの方へ実際に聞き取り等をやらさせていただきました。それで、市の職員が対応するということになると、非常に事務が途中で切られたりということで、非常に大変だというようなお話を承っておりますので、私どもはある程度在庫管理まできちんとやろうと思ったら、パート職員で対応するのがベターであると、そういうふうに判断させていただいております。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 私、江南市と大口町聞いてなかった、私は可児市について聞いたままで、まあいいです。

もう一つは、見積もりとっている会社から、先日、稲垣議員の質疑もありましたが、また再度見積もりとった、厚みによってちょっと単価が下がる、いろいろな理由で単価が下がったと聞きますが、でも可児市と多治見市に行ったとき、もっと低い単価があったような気がしましたが、そちらも外国の会社も入れて入札している。そこまでそういう会社も入札するときに入れるつもりであるかどうか。外国の会社も入れるつもりかどうかをお尋ねいたします。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 私どもの袋の厚みの方の判断と、外国製ですね、これをやる、すべて視野に入れまして、安くていいものを入れるということを導入していきたいと思っております。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 視野に入れるかどうかは聞いてなかった、私が言ってるのは、多治見市が使っている会社と可児市に使っている会社を調べて、そちらでうまくいってるなら、そちらで十分入札に参加する資格があると考えられるから、その会社が入札に誘えるかどうかを聞いています。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 私どもはそういった会社、十分取り入れていく予定にしております。

◎福富委員長 他に質疑はありませんか。

水野委員。

◎水野委員 今の予算とといいますか、基金ですが、ここで3,022万7,000円、予算書はたしか3,500万1,000円ということで計上されてますが、その積算のあれが変わったのか、ちょっと中身をお聞きしたい。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 一応、私どもの収益の中で500万円を計上させていただいております。一般財源と含めて3,500万円の予算措置をさせていただきました。

先ほど申し上げました収入4,500万円に対して、支出分引きまして、収益827万円というようなお答えさせていただいたと思いますが、その中で500万円を当初予算の方で計上させていただいております。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 当初、収益1,500万円か1,600万円という説明があったように記憶してはいますが、

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 当初1,500万円という話させていただきましたけど、先ほど申しましたように、手数料につきましては、年間ではなく12分の9カ月ということで、当然、歳入の分が減らしてございますので、収益部分が減ってくるという形になります。歳出については、袋の製造は1年分ということで、3カ月分の差額がございますので、当初1,500万円という数字は変わってまいります。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 それはわかりました。

あと、この導入に関して、ごみを減量するというのが、前もありましたけども、減量する確かな状況というか、ケースというか、あれしましたけども、今までのあれはやっぱり導入して、導入したときはふえるけど、数年すると、やっぱりリバウンドがあるというのは、どこも出てました。それから、ずっと減ってるのは、ほかの減量施策、今回もいろんな減量施策をこれ一緒にやるということですから、その効果で両方ということで、実際ごみ袋を有料化にした効果というのは検証されないということで、継続でね、これをやっていただく、何度も委員会やってますが、その後、もしそういった根拠が示せるような例があれば、もしあれば。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 新しい資料でございますが、2008年9月、山谷教授という、東洋大学の教授です。これ新たに資料を提出されまして、私どもも入手しております。これにつきまして、この資料によりますと、ごみの減量につきましても、これが経年後でもごみの減量がそのまま引き続くということで、資料をちょっと入手しております。例えば、一つの都市でございますと、指定袋を導入した後の年でございますが、マイナス25.2%の減量効果があったと、その後追跡調査をしまして、5年後においても24.3%の減量効果が継続しているというものとか、いろいろ資料ございまして、2番目のデータでいきますと、2年目には導入翌年後にはマイナス21.8%、5年後にはマイナス16.1%というような継続性のある減量効果が見られるということを資料として入手しておりますので、ごみは減量効果が続いていくものだというふうに判断しております。

◎福富委員長 水野委員。

◎水野委員 それもいろんなデータ、金額によるとかね、例えば八百津町が100円だという話を聞いてます。そんなあれになれば、それはもちろん効果出てくると思います、逆な面もあると思いますけども。そういった点で、我々があれしてる限りは、そういったごみ袋有料化による、このあたりでね、中ではないです。その先生のデータどういうあれか、詳しく見ないでわかりませんが、私はそういう印象ですので、そういうことを指摘させていただきます。

以上です。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 ちょっと聞きたいんですけどね、これ見てますと、粉砕機が367万5,000円とか、カメラ等を見まして、僕は電気屋やってますから、ようわかるんだけど、余りにもむちゃくちゃな値段をつけとるから、これは本当に合ってるんかなと、僕は不思議に思うんですけど、この値段が。余りにも大ざっぱな見積もりもちょっといいかげんにしてもらわんと、こういうものではね、通用しないと思うんですけど、どう思いますかね。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 粉砕機、367万5,000円でございますが、これは私どもに幾らで入るかわかりませんので、定価ベースの方で、パンフレットで積算させていただいております。これにつ

きましては、当然入札という形になりますので、その結果として、これが5%引きになるのか、3%引きになるのか、入札の結果ということで、判断させていただいております。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 こういうカメラとか、こういうものはどうなってるんですか。余りにもむちゃくちゃだもんで。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 これ監視カメラでございますが、委員もご存じかと思いますが、現在私どもが購入しているカメラと同様のものを一応積算させていただいております。これにつきましては、移動式ということで、バッテリー付きの、動かすことができるということで、電源がなくても山の中でもカメラで写真が撮れると、そういったようなもので、私どもは導入させていただいております。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 言おうとしてることはよくわかるんですけど、例えばね、これソーラーライトとか、ダミーカメラなんて、普通2万5,000円だわね。定価で。ソーラーライトだって1万円ぐらいだわね。そこら辺は感覚が違うからわかりませんが、ちょっとその辺を、余りにも僕らの庶民的な考えとは違うもんだからお聞きしとるんですけど。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 ソーラーライト等、足もついておりますので、議員の方でそういったいいものがあれば、切りかえて、いっそ新しい方式の方を検討させていただきたいです。

◎福富委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 そういうことなんですね、だからもう少し、ちょっと、こういう経費の件については、もっと勉強して、資料でも、粉碎機はいろんなメーカーあると思いますから、日立だとか、いろんなメーカーありますわね、いろんなメーカーにとって、いろんな検討した上で出てきた方が、僕はわかりやすいかなと思うんですけど、それどうですか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 これは事前にシルバー人材センターと協議させていただきまして、直径17センチ程度のものが粉碎できるというちょっとしっかりしたものを購入させていただくというような形で、一応、パンフレット等を取り寄せまして、一応上げさせていただきました。この内容につきましても、再度シルバー人材センターの方とも協議の方をさせていただいて、使いやすくて、安いものというような形で検討させていただきます。

◎福富委員長 他に質疑ございませんか。

久世委員。

◎久世委員 袋の厚さや単価について検討されるということだったんですけども、今どういう状況でしょうか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 本会議の方で、部長の方も0.025ミリを導入していくという発言があったかと思いますが。私どもも、単価につきましても0.025ミリというような形でやっていきたいなと思っております。

2月17日に出ささせていただきました指定袋の比較表という単価でございますが、11月の時点で0.03ミリ、これでいきますと14円、2月の時点でございますが、0.025ミリにいたしますと、9.45円ということで、大幅に値段が変わってきていると、時期的なものもございますが、そういったようなことで変わってきますので、0.025ミリで、安くて品質のいいものということで、選定してまいりたいと思います。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 さっきのビアンキ委員の質疑にも関連があるんですけども、多治見市や可児市に視察に行ったときは、5円や6円だというお話がありました。厚さも0.025ミリ、多治見市に至っては、0.0275を検討してるという話、値段もそれほど上がらないだろうということだったんですけども、業者の選定については、どういうふうに見積もりをとられたんでしょうか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 前にもお話させていただいたと思うんですが、私どもの方、市内の取り扱い業者の方、見積もり、前から接触しておりました関係上、そちらの方を優先してやらさせていただきました。違うところで0.025ミリに、業者の方で見積もりをさせますと、9.45円という見積もりも出ております。こうしたことから、袋の厚みによってかなり単価が違ってくるということですので、先ほどビアンキ委員の方にもお答えしましたように、多治見市とか可児市、そういった納入業者等、そういったようなところも入れまして、入札によって購入の方をしていきたいと思っております。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 見積もりは1社にしかとられてないんですか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 当初は、時間もかかるということで、当初1社で相談して、見積もりをとっておりました。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 前回の委員会の際に、要は早く積算の数字を出してくれと、3月5日に出ないかと言ったときに、業者さんに複数見積もりをとればなかなかそれは難しいんだという話があったんですけども、結果としてそれはやってないということですか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 現在、違う業者の方でも一応見積もりをいただいております。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 その数字はいかがでしょうか。

◎福富委員長 暫時休憩いたします。

午後1時43分 休憩

再 開

午後1時46分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

後藤環境課長。

◎後藤環境課長 大変私の考え違いしておりまして、これは0.025ミリで9.45円というものと、8.09円、こちらの方で、業者の方、一定話し合いといえますか、見積書をとった場合、時点によって、9.45円とか、8.09円とか、そういったような数字が見積書は出てきておりますので、とった時点という形で、一番新しいものについては8.09円の時点で見積もりをとった経緯がございます。

以上でございます。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 これでもまた数字が変わってきているわけですけども、多治見市や可児市の場合は、5円か6円だったと、そこにも確認するということがあったんですけども、結果として2社でしか見積もりはとられてないわけですよ。そういった経緯で、これから幾らそちらが入札のときに声をかけていくといっても、やっぱりちょっと信用ができないわけです。私は東京の指定ごみ袋を考える会という会で、これは袋をつくってるメーカーさんが結成された会なんですけども、このメーカーさんの言うところによれば、要は指定袋にする意味というのは、余りないと。意味があるとすれば、行政と業者との癒着を生むだけだという指摘がされているんです。今、結局のところ2社にしか声かけられてないということになると、やっぱりどうしてもそれを疑わざるを得ないんですよ。

可児市や多治見市の場合には、海外のメーカーに発注して、できる限りコストを抑えて、物流管理に関しては行政の方で何とかやっていくという努力をされてるわけですけども、そういった検討された経緯がないと、非常に難しいです。ですから、そのあたりで海外の業者も含めて、まず見積もりをとって、そこで検討して、さらに入札で呼ぶということをきちりやっていたいただきたいんですけどもいかがでしょうか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 外国製を使っているというところは、行政から直接外国のメーカーに発注するのではなくて、国内の取引業者ですね、そういったところに発注するわけでございます。そちらの方が外国製でもいいということで、行政の方が判断し、仕様書に明記しますと、業者の方は海外の工場に発注するという形になりますので、行政が直接外国の工場に発注するというものではございませんのでご理解いただきたいと思います。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 その中間の取引業者さんで、可児市や多治見市はやってるわけですよ。なぜそこで見積もりがとれないのか不思議なんですけど。いかがでしょうか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 私どもも現在、業者の方の判断、入札の方、参加資格があるかどうかということも含めて、すべて検討しております。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 また条件が出てきましたけども、参加資格というのはどういうことなんでしょうか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 市の方に入札参加資格というのは、総務課の方で指名願いですね、それを出してないと、参加できませんので、その届け出をしていただくというふうな形になります。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 指名願いを業者から出してもらえば、それで参加していただけるわけですよね。

まず見積もりをとらないと、結局そこで安くできるかどうかわからないわけじゃないですか。だから、結局検討してないということに、今のところなるわけですよ、この結果を見ると。だから、これから努力されるというのを今ここで答弁いただいても、そのままストレートに受け取るわけにいかないんです。ですから、そういった措置をこれからどういうふうにしていかれるのかお答えをいただきたいんですけども。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 私ども入札参加させるものということで、いろいろ各市町の入札業者、これ聞き取りをいたしまして、相手を教えていただければ、上位3社なら上位3社ですね、各市町の参加しているところ、すべてそういうところに参加してもらって、やっていこうというような話し合いは担当レベルと話しております。

◎福富委員長 久世委員。

◎久世委員 わかりました。私が考えてたのは、一番そのあたり、業者との関係というのが非常に気にかかっていましたので、これから厳しくチェックをしていきたいと思っておりますので、注意されながらやっていかれるように、実施していかれるように指摘として、終わりたいと思います。

◎福富委員長 他にございませんか。

稲垣委員。

◎稲垣委員 今の業者から、袋を買う場合、業者に入札をかける、そういうシステムだと思いますけども、犬山市の場合、この指定袋に関しては後発市ですので、近隣市町の、扶桑町でも、大口町でも江南市でももう何十年もやってるキャリアがあるところですので、今課長言われたように、十分そういうところの情報をもらって、おくれた、そういう袋に関してはあんまり情報量が少ないもんですから、そういうところから十分情報をいただいて、できるだけやっぱりコストを下げる、直接これ市民にかかってくることですからね、少しでも安く仕入れることができれば、基金の方に回すお金もふえるということになると思いますので、その辺のところ、十分に配慮してやっていただきたい。

また、当然、入札してもらうには指名業者でないといかんもんですから、まだ申請は、3月でしたかね、その申請受付、その辺、これからだったら早急にどういうところが入札に参加してもらったらいいのか判断していただいて、何社か、新たに申請願いを出すような体制を早急にとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 私ども今委員ご指摘のように、そういうところにどんどんこちらの方から聞き取りしまして、そういったところに資格がないということでしたら、参加してもらえないように手続をするように指導をお願いしていく予定にしております。

- ◎福富委員長 稲垣委員。
- ◎稲垣委員 パートさん、163万円というのは、お一人ですか。
- ◎福富委員長 後藤環境課長。
- ◎後藤環境課長 私どものパートさん、1日1人というような形で22日間の、延べ日数でいくと22日間に対応するという考えでございます。
- ◎福富委員長 稲垣委員。
- ◎稲垣委員 前に、質問させていただいたときに、袋は美化センターの下のところに保管するというお話をいただいたんですけど、そうすると、美化センターのところまで販売店は買いに来てもらうと、そういうとらえ方でいいですか。
- ◎福富委員長 後藤環境課長。
- ◎後藤環境課長 本庁、出張所ですね、こちら協力いただいて、できる限り、買いやすい状態ですか、それをつくるというような方向で庁内で調整してまいりたいと思っております。
- ◎福富委員長 稲垣委員。
- ◎稲垣委員 私も分庁舎で、各支所でもやっていただいた方がいいという提案させてもらったと思うんですけども、確かにその方がいいんですけど、ただその場合、このパートさんの勤務場所というのは、どこになるんですか。
- ◎福富委員長 後藤環境課長。
- ◎後藤環境課長 一つのやり方としまして、各出張所の方へ楽田については何曜日、羽黒については何曜日と、そういった日にちをやれば、パートさんがその日に出て行ってやるというような対策もできると思います。そういったような、できるだけ対応はさせていただきたいと思っております。
- ◎福富委員長 吉田委員。
- ◎吉田委員 今、パートの話が出ましたけども、先ほどいただいた紙の指導啓発環境パトロール員、2名、22日、1カ月というのは、どこに金額出てますか。
- ◎福富委員長 後藤環境課長。
- ◎後藤環境課長 環境パトロール員につきましては、従前からやっております。こちらについては、継続して事業を進めていくということで、こちらの方には計上させていただいておりません。
- ◎福富委員長 吉田委員。
- ◎吉田委員 ふやさないということですね。現状どおりという意味ですね。
それからついでにもう一個。チップ化のところの処理委託費、この前の話で260万円は毎年出ていく委託費ですね、これも。
- ◎福富委員長 後藤環境課長。
- ◎後藤環境課長 はい、作業に対する経費でございますので、毎年出ていく経費です。
- ◎福富委員長 吉田委員。
- ◎吉田委員 いろいろ先ほどの話で一回り説明会終わってしまっているわけですけども、いろんな数字やら、いろんなことがまだ決まってない部分やら、数字が変わる部分など随分あるのが感じられますので、この辺がいつになったらしっかり煮詰まるのか、それから袋の値段

についても、まだまだ随分変わりそうな雰囲気ですし、広告を入れるということは決まったのかなということも含めて、最終的には、やるに当たっては説明会をするわけでしょうから、完全にその辺、全部体制が定まったという段階でしか説明会やっちゃいかんと思うんですね。それができるのはいつごろですか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 採決いただければ、その後、こういったような整理等させていただいて、そういった資料をつくるようにして、早目に市民の方への説明会等をしていきたいと思っております。

◎福富委員長 吉田委員。

◎吉田委員 今の答えではちょっと非常に、どこまでだれが満足して市民に出すかという部分で、我々がこれだけ1年かかってもまだ満足できる数字が出てないというのが現状なんですね。我々も市民から何か聞かれたときに、まだ決まってないと答えないかん部分がいっぱいある状態で説明会をされてしまうというのは非常に心配することですので、その辺、どの辺が完成形なのかということもやっぱりわかるようにしていただくことと、先ほどの最終的に収益を積み立ててどうのこうのという話があるんですけども、その数字も1,600だったり、いろんな数字が、まだ未確定な数字ですので、この辺をしゃべることによって、また不信感が出てくるわけですね。ごみ減量の、ごみ袋を使わないでも、約4%がさっきの話、640万円が4%減っていくんですよ。640万円かけることによって4%のごみが減っていくわけですので、袋導入しなくても減るんですよ、こんだけ。ですから、その辺を市民に、袋導入によって理解を得るためには、やっぱり積み立て、お金が必要なら必要ということをもう一度しっかり明記しながらやるということも大事かと思うんですけども、ごみ減量だけでいった場合は、さっきの話、640万円が約4%減っていくんですよ、この試算によると。という部分で、具体的な数字やら説明会に至るまでの体制を完璧にするだけの手順及び期間というのが欲しいと思いますので、先ほどじゃなくて、何とか通ったら頑張るというんじゃないで、具体的なめどを決めて、開始時期、説明会の時期というのを、それこそ試算させていただいて提示できますか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 一応、新年度事業につきましては4月からすぐにこれ導入、予算の方いただければ、対応していただくということでごみ減量に対しての説明会等、もう現在でもやっております。そういったことで体制ができ次第、どんどんやっていきたいと、そのように思っております。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 今、いろいろ議論出てるんだけど、やっぱり役所は予算を計上し、通ってからすべて動くというのが原則で、僕は見積もりにしても、見積もり業者の今の海外の業者にしてもね、果たして業者が手いっぱい受けれるか受けれんかわらんような状況で、確定的なことは今の段階で言えんと思うんですね。そこらも相手もあることだし、やっぱり最大の努力をして、最大の効果を上げるというのが目的だから、今ここで幾らになるとか、そういう問題をきちっと積算できる段階じゃないんだから、その準備期間をしっかりと持ってね、

それで幾らになるということで最終的にまた新しい委員会になるかもしれんけども、そういうところへ報告しながら進めていくという形でいけばいいし、それからもう一つは、実施時期は私らの会派でも、ほかの会派も協議しとるんだけども、前は6カ月ということで、提案してきたわけですね、条例は。だからそこらから換算して、あとどのくらいプラスするかだけの話で、ほとんどやろうと思えば6カ月でもできるというふうに思ってるんだけども、その辺の見込みはなお、おおよそその辺でできるんじゃないかと思うんですが、どうですか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 実施するということになりますと、袋の発注から、説明会入れて6カ月から8カ月ぐらいの準備期間、市民の方に何回も説明に伺うというような形で、それぐらいの準備期間というような形は要ります。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 当初から変わってきたのは、広告を募集するとか、いろんなことでね、大変な、あるいは見積もりについても、指名にしても、いろいろとそういう点で日数がかかるから、ある程度の期間は必要だというふうに認めてるんですが、体制も体制で、今の5人の中でやるんだから、まだ広域のごみ処理も抱えて、手いっぱいだろうと思うんだけども、その辺でめどを立ててスタートできるように頑張ってください。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 先ほど一つ忘れちゃったんだけど、今、吉田委員の質疑の中で、やっぱり見ると、この1年超えて、ごみ減量にまだまだそんなにつながると思わない、ごみ袋だけ、多治見市でもごみ袋導入したそのとき、6分別か23分別まで同時に導入したから、それ置いといて、でもいろいろ視察に行っ、収益になる可能性があると思認識しておりますが、それによって市民に、吉田委員がおっしゃったとおり市民にちゃんと説明する必要がある。もう一つ、私ネックにあるのは、それで増税になります。もう増税と一緒に、だから私は基本的な哲学は、増税は反対です。たまには必要がある。でも、その必要があれば、ちゃんと何で必要があると市民に説明する必要がある。そして、やりながら、行政もむだ遣いのカットとか、節約できることを努力見せる必要もあると思います。そこら辺について、どういう見解を持っていますか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 ビアンキ委員がおっしゃるように、説明責任ですね、こちらについては当然市民の方に説明を十分にさせていただくような形をとりたいと思います。

それから、あと役所のむだ遣いということで、私ども機器の購入についても、一番安く性能のいいものを選択するというような形で。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 そういう意味ではない。役所の中の、できるだけ市民からお金ちょうだいというよりも、自分で節約するところを探すべきですという意味です。どうですか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 ご指摘のとおり、私どもも職員としてそういったようなむだ遣い、それを正すというような気持ちでやっていきたいと思っております。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 具体的なところがあればぜひ教えてください。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 例えば、私どもは地球温暖化の方でやっておりまして、紙のあれですね、裏紙を使うとか、それなんかも当然でございましょうし、電気を昼間は切るといふ、そういったような対策はこれは地球温暖化とあわせてやっておりますが、そういったもののPRですね、そういったことで役所の中でできるものからどんどんやっていくというような気持ちでやっていきたいと思っています。

◎福富委員長 ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 最後に、経済環境部だけではなく、できるだけ、もちろん部長でも自分の部でしか担当してないんだけど、役所全体にできるだけ皆が節約するところを探していただけるように指示していただければありがたいと思っております。

◎福富委員長 他に質疑はありませんか。

稲垣委員。

◎稲垣委員 私、この第69号議案は、当局側が何のためにといふと、ごみ減量のためといふのが大きく打ち出されておるんですけども、やはりごみ減量と、広域ごみ処理場の基金のためにといふものをやはりフィフティー・フィフティーぐらいの、市民に対する説明を私はやっていた方が、ごみ減量にもなるかもわからんですけど、あんまりそれが確かでないといふような、そういう発展もあるもんですから、減量一本で押すといふのは、僕は理解がかえって受けにくいと思ふもんですから、その辺のところは、ごみ減量よしかむしろ基金の方を重要視した説明にさせていただきたいと思ふんですけども、どのように考えてみえますか。

◎福富委員長 後藤環境課長。

◎後藤環境課長 私どもはやはりごみ減量を図っていくといふのが第一目標であって、指定袋化させていただくと、そちらで収益を得たものについては、当然新施設の方の建設、目の先に来てますので、そちらの方に資金として活用させていただきますよといふことで、市民の方からいただいた収益については、そちらの方で市民に還元するといふような方向性ですね、今までそういったような説明させてきていただいておりますが、そういったような流れかなといふふうには思ふます。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 ごみ減量だけでしたら、有料じゃなくて指定袋でいいと思ふんですよ。だから、やっぱり有料でお金をもらってするといふことは、やっぱり基金といふ目的がないと、僕は市民のなかなか了解が難しいんじゃないかと思ふます。

◎福富委員長 鈴木経済環境部長。

◎鈴木経済環境部長 課長が舌足らずでしたので、私が再度申し上げますが、当然、ごみ減量ですが、皆さんにお認めいただきましたように、処理場建設の基金として、説明会も当初はやってなかったんですが、2回目ぐらいから基金の積み立てといふことでやってきましたので、今後もその2本立てといふことで、方向を進めていきます。説明会もします。

◎福富委員長 他に質疑ございせんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

水野委員。

◎水野委員 第69号議案ですが、家庭系可燃物ごみ指定袋有料化に関する条例の改正ということですが、基本的に反対ということで、討論させていただきます。

3回の継続でいろいろ論議の中で、一定のごみ減量、プラスチックの5週目の回収、あるいはチップの事業とか、さまざまな減量の案が出されたことは評価したいと思いますが、先ほど言いましたように、基本的にこの有料化によってごみの減量をするというデータであれば、結果的には市民に納得いただけるようなものができてなかったわけですね。それから、基金についても、まだ、もちろん基金は必要でありますけども、どういった形なのか、やっぱりまだ市民の間でまだこのごみ袋と基金の関係では十分まだ周知されていないというふうに思いますし、それからごみ減量基本計画が新たにつくられるということですが、基本的に、前の基本計画でもごみ減量をうたってあって、その中で大きくうたわれていたのは、ごみ袋有料化よりも生ごみの堆肥化で減量するという基本計画があったわけですから、やっぱりそういう計画がある以上、やっぱり計画に沿って進めていくべきであるということで、このごみ袋の有料化には反対の討論をさせていただきます。

◎福富委員長 宮地委員。

◎宮地委員 私は賛成です。これは今、指摘のあったように、生ごみやそういった堆肥化でもいけるんじゃないかという話やら、基金がどれだけ積めるかわからんとかいうような話はありませんが、それは当然の話で、今ここでその数値が出るわけじゃないし、見積もりやこれからいろんなことを煮詰めて初めて基金も決まってくるだろうし、僕は生ごみの堆肥化で処理ができるほどの甘い問題じゃないと思ってます。有料化はね、ある程度限界があると思っております。やっぱりこういったことも一つの減量化につながっていくだろうし、また新たな事業として剪定の樹木のチップ化や、いろんな環境に対する施策も入ってるわけだから、総合的に判断して、犬山市の将来を考えた場合、この有料化には、なくてはならない施策の一つだというふうに判断して、賛成します。

◎福富委員長 他にございませんか。

ビアンキ委員。

◎ビアンキ委員 私も第69号議案について反対討論させていただきます。

この議案が出てから、いろいろ計画がもう少し明確になったと思うんで、きょうも質疑の中でも、まだまだ不明なところがあり過ぎる。この問題は、私が思っているのは、行政がこの事案は十分計画立たずに出した、今やってる議論が、議案を出す前にいろいろもう少ししっかり調べたらよかったと思っております。それで、今の段階で不明なところがあり過ぎるこの段階で賛成はできません。

以上です。

◎福富委員長 稲垣委員。

◎稲垣委員 まだビアンキ委員言うように、100%、今の段階で示されたわけではないんですけど

も、私としましては、後ほど附帯決議を出させていただくというもとに、やはり将来的なことを考えて、また広域ごみ処理場の建設のことを考えて、有料化もやむを得ないと思っております。

◎福富委員長 これをもって討論を終結いたします。

続いて、第69号議案の採決を行います。

本案は原案のとおりこれを可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎福富委員長 挙手多数と認めます。よって、第69号議案は原案のとおり、これを可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時16分 休憩

再 開

午後 2 時52分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいま第69号議案 犬山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正についてに対し、稲垣委員から附帯決議案が提出されました。

稲垣委員から附帯決議案の趣旨の説明を求めます。

稲垣委員。

◎稲垣委員 委員長のお許しをいただきまして附帯決議案を提出させていただきます。お手元の書面の朗読をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

附帯決議案

平成21年 3 月17日

建設経済委員長 福 富 勉 様

建設経済委員

稲 垣 民 夫

議案第69号「犬山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について」
に対する附帯決議案

上記の附帯決議案を下記のとおり提出します。

記

犬山市指定袋の導入に当たって、市当局は次の事項について格段の配慮をすること。

- 1 市民の理解を十分に得て実施すること。
- 2 市民への説明会開催に当たっては、すべてのケースに対応できる態勢を整えること。
- 3 指定袋の導入に当たっては、業者選定、企業広告の掲載など経費削減を徹底すること。
- 4 指定袋に、ごみ減量の啓発とごみ処理経費の内容を明記すること。
- 5 生活弱者への対応を十分に取ること。
- 6 不法投棄対策を十分に取ること。
- 7 市職員による集積所での立ち当番を奨励し、官民一体となってごみ減量に努めること。

以上でございます。ご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

◎福富委員長 附帯決議案について、質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎福富委員長 質疑なしと認め、第69号議案の附帯決議案に対する質疑を終わります。
暫時休憩いたします。

午後 2 時55分 休憩

再 開

午後 2 時55分 開議

+

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は7名であります。

これより採決いたします。

本案は第69号議案 犬山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正についてに対し、お手元に配付の附帯決議案を付することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎福富委員長 挙手多数と認め、本案は第69号議案 犬山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正についてに対し、お手元に配付の附帯決議案を付することに決しました。
暫時休憩いたします。

午後 2 時55分 休憩

再 開

午後 2 時57分 開議

◎福富委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。

以上で本委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。

+

これもちまして建設経済委員会を閉じます。
お疲れさまでございました。

午後 2 時 57 分 閉会

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

建設経済委員長

+

+

+

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果

議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
平20第69号議案	犬山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について	平20. 9.12	原案可決 (賛成多数)	平21. 3.17
平20第69号議案 附帯決議案	犬山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について	—	原案可決 (賛成多数)	〃
第5号議案	犬山市都市計画審議会条例の一部改正について	平21. 3.13	原案可決 (全員一致)	平21. 3.16
第12号議案	平成21年度犬山市一般会計予算	〃	原案可決 (賛成多数)	〃
第12号議案 附帯決議案	平成21年度犬山市一般会計予算	—	原案可決 (全員一致)	〃
第14号議案	平成21年度犬山市犬山城観光事業費特別会計予算	平21. 3.13	原案可決 (全員一致)	〃
第15号議案	平成21年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第20号議案	平成21年度犬山市公共下水道事業特別会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第22号議案	平成21年度犬山市農業集落排水事業特別会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第25号議案	平成21年度犬山市水道事業会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第26号議案	平成20年度犬山市一般会計補正予算 (第6号)	平21. 3. 5	原案可決 (全員一致)	平21. 3. 5
第28号議案	平成20年度犬山市犬山城観光事業費特別会計補正予算 (第2号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第29号議案	平成20年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算(第3号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第32号議案	平成20年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第35号議案	平成20年度犬山市水道事業会計補正 予算 (第3号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
平20請願第8号	コミュニティバスの拡充を求める請願書	平20. 9.12	継続審査	平21. 3.17

+

議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
平21請願第4号	「非正規切り」防止の緊急措置と労働者派遣法の抜本改正をもとめる請願書	平21. 3. 13	不採択 (賛成少数)	平21. 3. 17

+

+

+